

令和8年度希少野生動植物実態調査等業務委託 企画提案募集要項

1 趣旨

この要項は、静岡県が行う「令和8年度希少野生動植物実態調査等業務委託」の実施に当たり、最も適した委託先と契約するため、企画提案方式により候補者を選定する。

2 委託概要

- (1) 委託名 令和8年度希少野生動植物実態調査等業務委託
- (2) 委託期間 契約締結日から令和9年3月23日(火)まで
- (3) 契約限度額 12,980千円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (4) 委託内容 「令和8年度希少野生動植物実態調査等業務委託 企画提案用仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり。

3 応募資格

- (1) 静岡県の土木関係建設コンサルタント業務において入札参加資格を有し、業務区分のうち環境調査業務に登録されている者であること。
- (2) 静岡県内に本社又は営業所等の事業拠点を有する者であること。
- (3) (一財)自然環境研究センターが所管する「生物分類技能検定※登録者名簿」の動物部門及び植物部門それぞれの1級若しくは2級の登録者を雇用している者又はこれら登録者を作業に従事させることができる者であること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続き開始の申立てが成されている者(更生手続き開始の決定を受けている者を除く。)
又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(再生手続き開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (7) 次の(ア)から(キ)のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。))又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 担当部局及び各種書類の提出先

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
静岡県くらし・環境部環境局自然保護課自然保護・管理班
電話：054-221-2545
電子メール：shizenhogo@pref.shizuoka.lg.jp

5 スケジュール

- ・質問受付締切り 令和8年4月9日（木）午後5時まで
- ・参加表明書の提出期限 令和8年4月13日（月）午後5時まで
- ・企画提案書の提出期限 令和8年4月20日（月）午後5時まで
- ・辞退届の提出期限 令和8年4月20日（月）午後5時まで
- ・プレゼンテーション審査 令和8年4月24日（金）
- ・選定結果の通知 令和8年4月27日（月）
- ・契約 令和8年5月中旬（予定）

6 企画募集の内容に関する質問及び回答

(1) 質問受付期間

令和8年4月9日（木）午後5時まで

(2) 提出方法

電子メールにより文書（書式自由）で行うこと。なお、質問文書には、回答を受ける担当の所属、氏名及び連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を記載すること。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、質問を受理した日から3日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に質問者に対して電子メールにより行うほか、令和8年4月10日（金）までに静岡県くらし・環境部環境局自然保護課ホームページに質問と回答を掲載する。

7 参加表明書及び辞退届の提出

(1) 参加表明書

企画提案への参加を希望する者は、令和8年4月13日（月）午後5時までに、参加表明書（様式1）、上記3に掲げる要件を満たす誓約書（様式2）を提出すること。

(2) 辞退届

参加表明書の提出後に企画提案を辞退する者は、令和8年4月20日（月）午後5時までに、辞退届（様式3）を提出すること。

(3) 提出方法

持参、郵送又は電子メールによる。

8 企画提案書の提出

7により企画提案の参加を表明した者は、令和8年4月20日（月）午後5時までに、下記の書類を提出すること。

(1) 提出書類（各1部）

	提出物	内容	様式
1	企画提案書	提案者名、担当者名、住所、連絡先等を記載	様式4
		提案書	任意
2	会社概要	会社の概要がわかるもの（組織、沿革、事業等）	任意
3	見積書	仕様書の項目ごとの明細を記したもの	任意

(2) 提出方法

持参、郵送又は電子メールによる。

9 プレゼンテーション

(1) 実施日

令和8年4月24日（金）

(2) 場所

静岡県庁内会議室

(3) 所要時間

1者につき30分程度（説明20分、質疑応答10分を予定）

(4) 備考

- ・集合時間及び集合場所については、令和8年4月22日（水）午後5時までに、電子メール等にて通知する。
- ・参加表明者が多数（6者以上）の場合は、事前の書類審査によりプレゼンテーションの参加者を選定し、令和8年4月22日（水）午後5時までに、参加者全員にメールで通知する。
- ・プレゼンテーションは非公開で行う。
- ・プレゼンテーションにプロジェクターは使用しないものとする。機器、機材等を持ち込み使用する場合は、企画提案書の提出の際に申し出ること。

10 委託候補者の選定

(1) 審査方法

提出された企画提案書とプレゼンテーションに基づき、令和8年度希少野生動植物実態調査等業務委託企画提案審査委員会が随意契約の相手方となる候補者を選定する。

(2) 審査基準

審査項目	評価基準
希少野生動植物等の実態調査	静岡県レッドデータブック及び静岡県野生生物目録の改訂に向けた調査結果の具体的な取りまとめ方法が提案されているか。
既実施調査の補完	既実施調査内容を的確に評価し、補完する具体的な作業と取りまとめ方法が提案されているか。
資料収集	RDB等の改訂の深化に資する具体的な資料収集・整理の方法が提案されているか。
デジタルデータの作成及び精度向上	過年度に作成したデータの精度を向上させる具体的な作業方法が提案されているか。
運営体制	業務の安全な運営に必要な人員が確保され、提案内容を確実に履行可能な体制であるか。
業務計画	事業スケジュールが具体的に計画されているか

(3) 審査結果の伝達方法

審査結果は、令和8年4月27日（月）までに、すべてのプレゼンテーション参加者に通知する。

(4) 契約方法

選定された候補者と委託業務に係る仕様について契約限度額の範囲内で協議を行い、協議が整った場合に当該事業者から見積書を徴収し、内容を精査の上、随意契約により委託業務を締結する。なお、協議が不調に終わった場合は、次点の者と協議する。

11 選定結果に対する説明

選定されなかった者は、通知の翌日から3日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に書面により説明を求めることができる。

12 その他

(1) 企画提案について

- ・企画提案の参加に係る費用は、参加者の負担とする。
- ・提出された書類は返却しない。
- ・委託候補者の選定作業のため、必要最小限の範囲で提案書等を複写することがある。
- ・書類を郵送で提出する場合には、書留などの発送・配達の様子が確認できる方法により、提出期限までに必着とすること。また、電子メールで提出する場合のファイル形式はPDFファイルとすること。
- ・郵送又は電子メールにより書類を提出する場合には、電話により受領を確認すること。

(2) 契約について

- ・契約手続に使用する言語並びに通貨は日本語及び日本円とする。
- ・契約保証金は免除する。
- ・契約の締結は契約書による。

- ・本業務は、必ずしも当該企画提案の採用案に沿って行うものではなく、実施に当たっては、委託者と協議して実施内容を決定する。